

平成23年度第2回岩倉市行政経営プラン推進委員会

と き：平成24年2月20日（月）午後1時30分から午後5時

欠席委員：なし

（行政課：経営プラン（4）組織力・職員力の向上を説明）

委員長 目標管理制度は導入しているか。

行政課主幹 試行をしている。

委員 目標管理制度は民間でも行っているが、目標管理と人事評価を連動すると評価基準が難しく、役所の仕事は効果の測定が難しいのではないかと。長くやると効果があるのか疑問になり、職員には不満としか残らないこともある。

委員長 このことは考えておかねばならない。市として何か考えているか。

総務部長 評価をする者の研修を行っている。人事評価と連動することで最終的には職員のやる気に結びつくと考えている。客観的な評価の基準、公平な評価が難しく、模索している。現在は具体的な評価まで至っていない。

委員 目標管理と人事評価について、他の市町村ではどのような現状か。

秘書課長 他市町村では、目標管理と人事評価は別物として考えている。目標設定について個人の目標もハードルが高い低いがあるので、基準をしっかりと決めないと目標管理のみでは人事評価には結びつかない。本市の管理職は、ボーナスの勤勉手当は人事評価を行っているが、職員に対しても客観的な人事評価をするということで説明がつくようなものとしたと考えている。市によりバラバラだが、基本的には目標管理と人事評価は別物である。たまたま人事管理に目標管理を使っているところもある。

委員 目標管理と人事評価は別物か。

秘書課長 目標管理が軌道に乗ればそれをどう人事評価に生かしていくかということである。部署によっては、数値目標の立てやすい又は立てにくいことがあるので、現時点で人事評価に結びつけるには課題がある。

委員長 市役所の各部署が公務員として市民のためにどのような仕事をしているかということとできるだけ客観的に説明できるかという体制を作っていこうということだ。その上で目標が達成されたときにどのようなインセンティブを与えていこうかということとから試行錯誤をしていこうかということと考えればよいのか。

（行政課：7 推進体制の説明）

委員長 毎年行動計画を見直すということは、ここには書かれていないが。

行政課主幹 書かれてはいないが、時期により増えることや必要がなくなることがあるので毎年見直していく。

委員長 1年ももたないなら何のための計画だという人もいるかもしれない。

委員長 この推進体制に基づき、委員の皆さんには半年後に計画に基づく目標の達成ができたかできないかということの意見をいただくことになる。

委員長 プランについての今日の意見としては、目標管理と人事評価を同時に導入するのは難しいし果たして役に立つのかという意見があるから、慎重に進めてほしいという意見にしたい。

行動計画について

(配布した行動計画の財政効果見込みの表を事務局が説明)

委員長 市税の収納率の向上は財政効果があると感じる。学校給食費の収納率が高いが、他の自治体は困っていると聞く。

総務部長 率からいくと高いが、収納すべき額を考えないといけない。

委員 国保税の収納率が高い方か。

総務部長 県下で低い方である。名古屋市除いて36市中で約34番目。85.91%（21年度）から87.42%（22年度）で少し上がってきているが、他市町村も収納率は向上させている。

委員 介護保険料の徴収率はどのような数字か。

企画財政課長 介護保険は、1号保険者が65歳以上、2号保険者は40歳以上65歳未満の2種類ある。この行動計画における数字は、1号被保険者の収納率である。

秘書課長 国保は、自営業や農業従事者が加入する。そして人口の5パーセント2500人の外国人も加入する。外国人は出入りが多く、収納率に影響している。北名古屋市や一宮市や江南市に比べるとその率が高く、影響率も高いと考える。

委員 岩倉市の国保の保険料は高いか。

秘書課長 国保税は目的税であり、医療費としてかかった分から税率を計算して徴収している。他市と比べると一般会計からの繰り入れが少ない。たくさん繰り入れすることが良いのかどうかという議論がある。良いことか悪いことかは別の問題だが。

委員 国保税の上限額はどうか。

秘書課長 上限額は低い。

委員 給食費は特別会計で1億くらいか。収納率が99.57%ということだが、過去には滞納があったと思う。市でも努力しており減っている。今回の計画では、毎年0.02%の目標ということであるが重要な項目だと思う。

各課行動計画

(秘書課・同課長説明・主な説明事項)

- 1 市ホームページの充実：掲載内容の充実、市民の利便性を高める。
- 2 窓口サービスの向上：市民に親しまれる。市民満足度を高める。
- 29 市民との協働による広報紙作り：広報誌の読みやすさ向上をめざす。親しみやすく読みやすい広報を目指す。10人の広報モニターを立ち上げたい。
- 30 広聴活動の一層の充実：市政モニターは20人、タウンミーティング10人以上の団体から依頼があれば行う。いどばた広聴は、そこへ出かけて説明をする。
- 58 効率的行政サービスを展開していくことのできる組織運営と市民にわかりやすい組織づくり 庁舎ができた平成13年度は係制の縦割。平成21年度にはグループ制導入しスリム化してきた。100人弱の職員減少により、職員2割、課2割、係2割の減。しかし介護福祉課のように市民サービスの充実を目指しグループを増やしたところもある。
- 59 職員の能力開発：研修によりスキルアップを目指す。
- 60 効果的・効率的な定員管理：効率的な人員配置を行ってきている。現在の373人をベースに適正な職員配置をする。最大で職員は500人弱であった。

委員長 今後行動計画を検証していくときに、秘書課で挙げられた項目はどのように自己評価していくのか。難しいことだと思う。

秘書課長 確かに研修を行ってどのような効果が現れるのか、やったことを挙げるだけでは苦しいように思う。どのような効果が測れるのか。例えば、市民から「最近対応がよくなった。親切になった。職員が変わった」という声が聞かれることで効果ありとするのか、どういう基準で評価をするのか、どういう成果が出たか考える必要がある。

委員長 組織のことはもうすでにやっていることなので、どう効果が出たかを測るのは難しい。定員管理については、今年度、来年度は人材育成方針を作成することが目標か。それだけではないような気がする。それによりどのような状態になったかを把握する必要がある。それが評価の導入の話になる。広報モニターの応募が集まらないと言われたが、それは市役所だけの責任ではないと思う。

秘書課長 市としては、従来の広報やホームページ以外に周知手法を考えないといけない。

委員長 関心を持たない市民にも責任はあると思う。パブリックコメントもほとんど意見は出てこないと思う。

委員 区を巻き込めないか。

秘書課長 広報モニターでも公募と団体等からの推薦に分けるのも一つの方法である。

委員 広報モニターは広報を作る能力が必要になると考えてしまう。

秘書課長 専門の方を求めているわけではない。いきなり記事を書いてくださいでなく、

地域にはこんな行事があるよという情報や市民の視点から広報を読みやすくするために協働することをイメージしており、難しい知識は必要としていない。

委員長 このように5年間で市民ページ作成という段階を踏んで目標が設定してあれば次につながる評価ができる。ずっと実施ということであれば目標達成度の評価ができない。心配する。

委員 広報の協働制作とあるが、個人では、やはり負担感がある。

秘書課長 市民の方に重荷になってはいけないので、「いつまでにこれを」という手法でなく、面白いことがあったら、情報の提供という形で市役所に教えてくださいということから始めてもらいたいと考えている。

委員 人口に応じて市職員数を決めるという考え方なのか。

秘書課長 類似団体はそういう考え方である。ただし、市ごとに事務の内容が異なる。市立病院を持つ自治体とそうでない自治体では職員数の考え方は異なる。岩倉市は消防を持っているので、その分は厚いと思う。ただし、岩倉市は面積が狭いといった特徴はあるがどれが適正なのかということを考えるのは難しい。

委員長 国は集中改革プランで職員数の全国一律4.5%減を求めてきた。

秘書課長 一時、国は市民100人に対して職員1人の割合と言っていた。

委員 正規職員の削減は目標を達成しているが臨時職員は増えている。目標ありきの中でやむをえずそのようなことになっていると思うが、委員長が言われたとおり適正人数を把握する必要がある、災害時に、ぎりぎりの人数では身動きがとれないということにもなるので、安全を含め議論が必要だと思う。

秘書課長 良いサービスをしようとするれば職員が多いほうが良い。ただし、財政のこともあるので、民間委託なども利用して減らしている。今の数が適正だとは言いきれない部分もある。何とか行政サービスを維持するには良い数字ではないかと考えている。

委員長 残業時間数はどうなっているのか、パート職員の人数はどうなっているのかということの一つの指標になると思う。

秘書課長 権限移譲などで事務量が増えていることは事実であり、人が減らせないのが実情である。これ以上減らすと市民サービスに影響が出る。

委員 普通会計職員数と人口を他市との比較の数値で示したらどうか。

秘書課長 同じような産業構造、都市の性格、人口規模の自治体と比べ突出した職員数ではない。今の数字はやむをえないと考える。

委員 職員数が91人減って人件費も減っている。パート職員はどうか。

秘書課長 人件費は減っているが、パートは今270人くらいいる。短時間からフルタイムまでいるが、職員と同じ7時間45分で換算すれば120人ぐらいに相当する。人件費としてはパート職員が時給860円なので、10年で10億くらいの人件費減になっている。

委員 具体的な数値を示してもらえると分かりやすい。

秘書課長 公務員の給与は人事院勧告に基づいている。給与はこの10年で3.27パーセント減っている。ボーナスは1か月以上下がっている。1人当たり平均で年間100万円以上下がっている。職員数の減と給与の減がある。

委員長 その割に世論はまだまだ厳しい。

委員 市民は状況が分からない。

委員長 市民は公務員がどれくらい減らされているか分からない。人件費が歳出に占める割合のグラフは見ていて人件費は高いと思われる。

秘書課長 今の世の中がデフレの影響もあり安ければ良いという風潮になっている。

委員 残業は減っているか。

秘書課長 残業は横ばいである。水曜日はノー残業デーにしている。一方で、土・日にイベントの協力で出勤することもある。

委員 ホームページについて、近隣のホームページを見たが、岩倉市の災害の情報はどこに載っているか。

行政課長 トップページから入る。

委員 ぱっと見たとき、他市と比べ分かりにくい印象だった。電子入札の申請のページはあるが、入札に関するページはあるか。

行政課長 入札がこれからどのようなものがあるかという情報はホームページに載せていない。

秘書課長 ホームページから五条川の水位をライブカメラで見られる。ページに入るところが分かりにくい。

委員長 ホームページの充実は、まず見てもらえるような内容にする。容量の制限もあるだろうが、見やすいものにしてほしい。

委員 実際のアクセス数はどうか。

秘書課主幹 22年度で19,271件、年間230,648件になっている。

委員長 指標の一つにはなりうる。

委員 ホームページのそれぞれのページがどれくらい見られているか把握しているか。

秘書課長 それは把握していない。

委員 どのページをよく見られているかという把握ができると良いのではないか。もしかしたら500ページの中で見られていないページがあるかもしれない。

委員長 個々のページへのアクセス数をもとにページの利用状況を把握するのも必要ではないか、他市のホームページと比べても災害情報に関してアクセスのしやすさが必要ではないかということをこの委員会での意見として出しておく。

委員 窓口サービスに行った時の要望などをまとめて取り上げるシステムはあるか。たとえば市民の要望を書くシートを備えるとか。

秘書課長 ホームページによくある質問と答を載せている。市民の声は、住所と氏名が書いてあるものは回答をしている。匿名のものは、市長まで確認し改善すべきところは各

課で検討し、幹部職員が共有している。直近の市民の声はホームページで公開している。

委員 市民の方から記入して意見をするのはやりにくい。窓口で、改善できることを聞き取りして吸い上げるといったことはできないか。

秘書課長 今そのようなものはない。貴重な意見に感謝する。

委員 大手企業などは、窓口対応について記録している。そういうやり方をしているとどのような要望が多いかわかる。

委員長 クレームとは限らないが、クレームは最大の意見、宝である。集積するのは大きい話ということか。

(企画財政課・同専門員及び主幹による説明・主な説明事項)

1 0 民間活力等の検討 市民との協働、民間委託

2 0 施策評価の導入 H17～事務事業評価の取組。市民に分かりやすい。

2 4 自治基本条例の制定の説明

3 1 公共情報の発信 公共情報をすばやく一元化して発信できるように取組む。

3 4 人口増加策と新たな企業の誘致 H20 をピークに人口減、外国人はリーマンショックにより、出ていっている。岩倉市は、人口5万人を目指すとしているが、ハード面・ソフト面ともに整備が必要だが、企画財政課はソフト面での充実に取り組んで行きたい。

5 7 広報・ホームページ等の活用による財政情報の公表 財政情報を公表しても、内容が分かりにくいのか市民の反響は低い。いろんな会議の場で説明をして、分かりやすい内容にしたい。

委員長 P D C Aで考えれば、財政情報の提供は何を目標にしていくのか。

企画財政課主幹 公債費比率、経常収支比率など国の基準に準じた数字を公表しているがなかなか市民には分かりづらいようだ。

委員長 財政情報の公表のホームページのアクセス数も指標になるのではないか。結果として、どのような状態が望ましいか。このページは役に立ったか、理解できたかということか、ホームページでクリックしてアンケートできたら良いのではないか。実施していく中で改善しなければいけない。財政指標はできるだけ分かりやすくするという中で、市民に理解してもらおうかが大切なのではないか。不況であり、明日が見えない中で、市民の関心は高いはずだ。

委員 財政状況を知りたい人、関心のある人は限られているのではないか。

委員長 委員の皆さんでホームページの財政情報を見られたことがある方はいるか。

全ての委員 ない。

委員 施策評価の項目中、アンケートとは市民意向調査と同じものか。

企画財政課主幹 職員に対するアンケートで、事務事業評価について職員がどれくらい理

解しており、意識して職務に取り入れているかを導入前にアンケートした。総合計画は知っているか、事務事業評価は知っているか、目標を持って仕事をしているかなどの項目があった。

委員 総合計画を職員が知らないというのはどういうことか。

企画財政課長 職員のうち1割くらいが総合計画について知らなかった。新人、現業職も含めているので。総合計画上の位置づけ、今後10年間でどのような方向を目指すのかということを職員に認識させ、職員の意識を高め、足元固めをするという目的でアンケートを行った。

委員 外部評価とは何か。

企画財政課主幹 今のところ職員での評価としており、これを内部評価と呼んでいる。一方で市の職員以外で施策評価に対して評価することを外部評価という。

委員長 内部評価の後に外部評価をすることになるのか。検討だから外部評価をやらないことも含めてのことか。

企画財政課主幹 そのとおりである。

委員 市内に空き地が多い。後からでは手遅れになってしまうので、まちづくりや農地転用を計画的に行ってはどうか。

企画財政課専門員 平成23年度から10年間の計画である都市計画マスタープランに基づき都市整備は行っていく、農地転用の話とは少し異なる。農地を宅地にする権限は愛知県が持っており、国全体や県全体で決めるものという考えで進められており、岩倉市だけでは難しい面がある。

委員長 休耕地はどれくらいあるのか。

総務部長 きちんとした数字はわからない。農地を市街化区域にして、住みやすい街づくりというのは理想だが、農地を市街化区域にするのは制約がある。企業誘致については幹線道路沿いにできないことはない。できるところからやっっていこうと考えている。市街化調整区域を市街化区域に編入するのは難しい。市としては都市計画マスタープランや総合計画を持っているが、市としてはできるところから進めていきたい。国や県との絡みもあり、実際には難しい。

委員 人口増加策で、極論だが外国人を増やす事も手段になりうるが、人口には外国人も含めて考えているのか。

企画財政課専門員 市としては国際交流を進めている。日本人外国人という区別はしていない。どちらかといえば、人口増加策についていえば、ある程度の収入がある方に転入していただけると税収増につながり、市としても有益であるという考えのもとにある。

委員長 労働移民の受け入れは、国が認めていない。外国人の7割がブラジル国籍。1995年の入国管理法の改正で入ってきた人だと思う。今は、その人たちくらいしか入って来られないのが実態である。

委員 情報の発信について、今回のような大災害の起こったときはテレビ、携帯、インタ

ーネットはほぼ役に立たない。ラジオが情報伝達手段になった。岩倉市は災害時の情報の伝達手段はあるか。

行政課長 現在はない。唯一、NTTドコモのエリアメールがある。狭い地域であり、3月11日以降、伝達手段を考え検討してきた。ラジオは有効な手段だと思う。市内には地域FMがなく公共用の電波を使えない。来年度以降は、北名古屋市などが導入しているが同報無線システムで、音で発信するもの、そこから電波を発信するもの等電源が切れても動くものを整備していければ、24年度は市内にどれだけマストを立てれば伝達できるか調査するのを、予算要求している。

(行政課・同主幹による説明・主な説明事項)

3 公文書目録のホームページ公開 公文書公開については、もう少し早くやるべきだが、今後努力して行きたい。

1 1 市民プラザの民間活力の導入 市民プラザについては NPO 法人に委託しているが、今後の在り方について検討していきたい。

2 1 保存文書のデジタル化 庁舎地下の書庫がいっぱいになっており、どのような文書を残し、どのような文書をデジタル化し残していくのか検討する。

4 5 未利用財産(土地)の有効活用 空き地ができれば購入しているが、現在未利用の土地の利用に対し駐車場として貸すなど有効活用法を検討している。

4 6 公共施設における有料広告の導入 電子掲示板の広告放映料を月5万円いただいているが、他に広告収入を増やす方法を検討する。

4 8 公共施設の適正維持管理 各種施設が20年以上建設から経過している。壊れたから直すのではなく、一時の修繕料が高額にならないような工夫を他課とともに検討していく。

4 9 庁舎の適正な維持管理

委員長 企画財政課が民間活力の検討となっていて、モニタリングは行政課となっている。施設でいえば、市民プラザ、生涯学習センター、総合体育文化センターにも民間活力の導入があるが、どこかの課が音頭をとらないとまずいのではないか。公共施設の維持管理については、行政課他となっており行政課が主導していくと思われるが。

行政課主幹 市全体の施設に対する民間活力の検討は企画財政課が音頭を取っていて、民間活力導入後の事後チェックは行政課が音頭をとる。企画財政課が音頭をとっている民間活力の導入の中で各課の施設に対する業務が挙げられている。

委員長 縦割りに見える。他のところでモニタリングを検討しなくてもよい。統一的基準を行政課が定めることはあってもよい。通則を決めて、生涯学習センターの基準は他にこのようなことをプラスするというやり方のはずだから、そういう意味で言うともう少し整理した方が良いのではないかと感じた。

委員 民間委託の導入はこれまでに始まっているが、トラブルはないか。モニタリングによる評価はどうか。

行政課主幹 現在は、想定した水準に達していると評価している。統一的な基準による評価でない。感覚的と言われても仕方ない状況である。

委員長 生涯学習センターはモニタリングをしたはずだが、その結果はどうか。

行政課主幹 適正と判断している。その次も同じ団体が継続して指定管理をお願いしている。

委員長 他に民間活力を導入する余地のある施設はあるのか。

行政課主幹 可能性としては総合体育文化センター、図書館、給食センター、市民プラザなどである。

委員 文書のデジタル化について、役所は文書が多い。文書の廃棄について規定があるか。地震があり役所自体に被害があると電子ファイルや文書の原本がなくなるが、クラウドなど他に保存できるような仕組みは考えているか。

行政課主幹 文書の保存期間は、1年、5年、10年、永年と区分をしている。永年文書が多い。国、県だと最長30年が多い。30年経ったら歴史価値があり永年保存すべきかどうかを見直す仕組みを採っている。岩倉市は永年文書が多く検討が必要だと考える。

企画財政課専門員 住基など個人に関する情報は外に置かない方針としている。市役所に堅牢なサーバ室を持っている。個人情報のない行政情報系は、今後クラウドを活用してバックアップをして保存することを考えている。

委員長 ファイリングシステムは導入しているか。

行政課主幹 平成12年からボックスファイリングを導入し文書の共有化を始めた。しかし、個人が文書を持つ傾向にあり、行き届いていない。

委員長 共用文書をきちんと整理しないと対象文書が特定できないと思う。

行政課主幹 共有化が難しい。

委員 永年保存とは具体的にどのような文書か。

行政課主幹 土地の寄付、借上げや重要な契約、権利関係などである。

委員長 図書館に歴史的価値のある文書を受け入れる容量はあるのか。

行政課主幹 文書取扱規程上は図書館が受け入れることになっているが実際はできておらず、市役所で保存している。文書は大切にすることが保存や管理が適当でないのが実情である。

委員 公共施設の適正な維持管理について、古い建物をこれからどうしていくか。計画的にやられるということだが、整備基金を積み立てて施設整備の財源を確保したりしている自治体がある。平成20年に小牧市が市民会館をリニューアルしたときに5億円かかった。修繕費は国からの助成も見込まれない。将来的には整備基金を設けてはどうか。

総務部長 名古屋市は全ての公共施設の延命化について調査をした。岩倉市は施設が悪くなった時点で直す対処療法である。市制施行とともにできた施設が40年を超える。ま

ず施設の調査を始めることが必要であると考え。整備基金については、短期計画では提案されているが、財源との兼ね合いもありできていない。今後は、基金についても考える必要がある。

委員長 今の話は委員会としても意見としてまとめたい。

委員 市役所は、基金のような手法は採っていないのか。

総務部長 3年の短期計画であれば財源を確保し実施できるが、計画的な財源確保は現状できていない。

委員 市民プラザや総合体育文化センターは、修繕も委託先に任せられないか。

総務部長 大規模な躯体部分は市が修繕する。施設内の小規模な修繕は指定先が行う。

委員 基金の積み方はどのようにするのか。

委員 市の予算の中で余裕が出たときに積み立てている。災害などのときに大きなお金がある場合に備え財政調整基金を積み立てている。

企画財政課長 この庁舎を建てるときにも、前もって基金を積み立てていた。財政調整基金は若干持っている。

総務部長 繰越金の何パーセントは基金に当てるという考えで積立を行っている。今は施設整備目的の基金として給食センターの基金を持っており最近も3千万円を積み立てた。

委員 市営大地プールは開いていないが、修繕できないからか。

総務部長 利用者が減ってきている。その中で数千万の費用をかけて修繕するのは適切かどうかを検討している。廃止と決まったわけではない。

委員 将来は、やはり無くす方向なのか。

委員長 北名古屋市のプールは、岩倉市民は利用しているのか。

総務部長 距離的に子どもだけでは行けない。

企画財政課長 23年度に祭り等のイベント時や学校の児童生徒に対しプールの在り方のアンケートを行い集計中である。結論は24年度中に出す。

委員 未利用財産はどれくらいあるか。

行政課主幹 資料がないが、利用できるものできないものはあるがかなりある。

委員長 活用についての数値目標は出せないのか。

委員 差し押さえではないと思うが、将来の活用のために購入したのか。

総務部長 道路用地などに将来的に利用するために購入した。

委員 遊休地の売却は考えているか。

総務部長 岩倉市は土地取得特別会計として一般会計からの貸付で運営している。利息で大変な思いはしていない。活用していないものがあるのは事実である。

委員長 岩倉市は土地開発公社による土地を大量に買って資産価値が下がるような塩漬け土地はなかった。

委員 未利用地の一覧表は出せるか。

行政課主幹 用意する。

(市民窓口課・市民窓口課長による説明・主な説明事項)

- 4 日曜市役所の実施日の拡大 平成23年5月から日曜開庁を開始した。利用者数は多く、現在は月3回実施している。来年度は4月から毎日曜日の実施としたい。
- 5 総合窓口の改善 多機能発券機を導入したい。

委員長 日曜開庁の利用状況はどうか。

市民窓口課主幹 4月、10月は住民票、印鑑証明は多い。このピーク時を除けば少なくとも20人、多くて35人の利用がある。印鑑登録の利用もある。

委員 職員は何人体制か。

市民窓口課長 管理職と職員の1名ずつ、計2名で勤務している。管理職が課長の場合は3名体制としている。平日に代休を取得している。

委員 毎週日曜日に行くことで職員の不満はないか。

市民窓口課長 職員は順番で行っており、2か月に1回回ってくる、不満は聞こえてきていない。

委員長 代休は取れているか。

市民窓口課長 取れている。職員組合とも話し合いを行い了承済みである。

委員 金曜の夜はやっていないか。

市民窓口課長 日曜開庁に伴い無くした。

委員長 利用はどちらが多いのか。

市民窓口課長 金曜日の夜間は2時間で8～10名の来庁であり、日曜の利用が断然多い。

委員長 日曜日に実施した方が効果があるということか。住民票と印鑑証明の業務を行えるのか。

市民窓口課長 他にも戸籍、税の証明業務を受けている。届出関係は他課での手続きが必要になるので行っていない。

委員長 住民票の自動交付機はあるのか。

市民窓口課長 検討したが導入コストと利用頻度を考えて現実的に困難と判断した。

委員長 まとめれば、職員の負担の話が気になるところである。これだけの実績が上がっているのであれば、4月から実施してもらえば良い。それに伴う検証は必要であるが。

(健康課・健康課長による説明・主な説明事項)

- 6 がん検診申込み方法の改善 申込み方法の拡大、往復はがきを用いる。申請書をダウンロードできるようにする。
- 4.7 教材費の徴収 積極的な財源確保 参加費用の自己負担していただく。テキスト代の徴収。年間7万円の負担だった。

委員長 一部自己負担の根拠がわからなかった。3割負担のイメージか。

健康課主幹 そうである。

委員長 なぜ、今まで無料だったか。

健康課主幹 近隣では、江南市200円、一宮市300円、小牧市500円を徴収し、犬山市と大口町は徴収していない。岩倉市も参加していただきたいということから無料で実施してきたと思われる。

委員長 “消えもの”については実費負担してくださいという考え方もある。他課の講座は無料か、整合性が取れているのか。

総務部長 生涯学習センターの講座も2分の1を徴収している。

委員 調理実習は年間何回の教室があるか。

健康課主幹 5回である。

委員 参加者はどれほどあるのか。

健康課主幹 1回当たり20名から25名である。

委員 有料になったら参加者は減らないか。

健康課主幹 24年度はPRしながら参加者数が減らないように努める。

委員 保健推進員のための教室なのか。何か教室にテーマがあるのか。

健康課主幹 男性の料理教室も5回のうちの1回に含まれる。

委員 男性の料理教室であれば、有料にしても良いのではないか。

委員 生涯学習センターにも料理教室がある。確か、高いような気がする。

総務部長 生涯学習センターの講座は、指定管理者が主催するものと市が主催するもの両方がある。

委員 指定管理者はどのように決まるのか。

総務部長 プロポーザルの提案を受け選考委員会が決める。生涯学習センターは、最初2年3か月だったが、続いてモニタリングによる評価を受け、引き続き3年間指定管理者になった。

委員長 教材費の徴収はもう少し他課にも手を広げたらどうか。この中には男性のための料理教室も含まれるのか。

健康課主幹 生活習慣予防の栄養教室や男性のための栄養教室などいろいろある。

委員 1回20名であれば、参加者に参加料を徴収することを尋ねたらどうか。

委員 料理教室を開いているが、200円の参加料を取りますと言うと「高い」と参加者から言われる。

委員 一般にどこの施設を使っても使用料は徴収する。

委員 旧公民館でフランス料理教室を材料費700円だけを負担する形で参加したことがあるが、その時は細かい経費を提示された。それを見たら納得できた。

委員長 経費がどれだけかかるのかを示して負担を求めれば良いということか。

委員 経験から言えば、原価を示してもやはり高いと言われる。アンケートでどうですか

と聞けば必ず高いと言われる。

委員 もらえるものは当たり前という感覚になっているのではないか。

委員 だから取らないというのではなく、適正な価格で徴収するべきだと思う。

委員長 公共施設全般でいえば、100円値上げするのも大変である。グループの利用料金であってもそうである。今まで無料だったものについて、原材料費分を徴収することは正しいことだ。他の公共施設だって維持管理経費を提示し、そのいくらかをいただくことを理解していただくことは、これまで無料で来たものであれば容易ではない。“消えもの”の徴収については、健康課に限らず、市としてこうするんだという意味を考えながら、市全体で考える必要があるというのがこの委員会での意見となる。健康課が有償にしたことにより参加人数を減らしたらおかしい。岩倉市全体でコストを明らかにした上で応分の負担を求めるという方針を示す、大きな話にしていくことは必要である。

(学校教育課・学校教育課長による説明・主な説明事項)

3 2 緊急メール登録者の拡大 学校単位で登録。

4 4 学校給食費の収納率の向上

5 5 学校給食センターの維持管理の効率化 県下でも古い。調理、配送部門の改善。

委員 民間委託の可能性がある施設と言われたが、建物は市が所有し業務を委託するという意味なのか。

学校教育課長 一部委託や、全部委託といったやり方はいろいろある。事業が委託に適しているかの判断や、委託の方法についての検討に今後時間が必要である。市の給食センターは老朽化が激しいので、全部のPFIは今のところしない方向だが、部分的に委託することを考えている。

委員長 職員体制はどうか。

学校教育課長 正規職員が10人おり、パート職員が10人いる。

委員 給食センターは、市単位で持っているのか。広域で対応しても良いと思うが。

学校教育課長 現在は、自治体単位で行っている。

委員長 今後、子どもの数が減ってくれば、給食センターの広域化という話も出るかもしれない。今は市単位である。児童だけでなく、1人暮らし老人向けの配食サービス向けの給食を作るという考えはないか。午後は調理に時間が出るのでこのようなサービスができるのではないか。

学校教育課長 検討していない。

委員 何食くらい作っているか。

学校教育課長 4, 100食作っている。

委員 保育園の給食はどうしているのか。

企画財政課長 各園で作っている。

委員長 保育園は園毎に調理設備を作らなければいけない。もっといろいろなことが考えられても良い。災害時の給食の対応は考えるのか。備蓄し、緊急のおにぎりを作るような設備を考えるのか。

学校教育課長 学校給食は、必要な食材を徴収して調理しているので、在庫は持たない。必要であれば市のお金で備蓄することになる。米は学校給食会で購入している。

委員長 学校給食は、学校給食会という団体が、食材を供給しなければならないという仕組みがある。財団法人である。あまり独自のやり方が出来ない仕組みとなっている。

学校教育課長 副食は、市が地場野菜を使って調理している。

委員長 緊急メールの登録者は、意外と申請していない人がいる印象だ。

学校教育課長 外国の方もいる。

委員長 定形文で外国の人に発信する方がよい。

委員 メールを登録していない人にはどのように連絡するのか。

委員 リアルタイムで配信しているものは少ない。

学校教育課長 学校単位で配信しているので、タイムラグはある。

委員 連絡が受け取れないと保護者は不安ではないか。

委員 災害に対応していないと思う。

学校教育課長 台風など休校については対応している。学校にいるとき災害が発生した場合は、保護者に迎えに来てもらうようにしている。

委員長 あれだけの地震であれば、メールも届かない。日ごろから自分の子どもには災害時の対応、学校にいなさいと教えておくしかない。

委員 災害を想定したメールの送受信と引取りの訓練がある。

委員長 個人情報を出したくない保護者もいるだろうが、計画的に登録者を増やすような努力が必要だろう。

委員 小学生の登録割合より中学生の登録割合が少ない。中学生になり登録を解除しているのか。

学校教育課長 発信する内容を検討したい。

委員 中学生には、中学生にふさわしい内容の情報を提供してほしい。

学校教育課長 今は常時発信していない。今後は学校と協議しながら検討していきたいと思っている。

委員長 行動計画にも書かれているように発信する内容を検討することで、目標をもう少し高く持っていて良いと思う。

委員 地域とのつながりについては、学校教育課はどう考えているか。

学校教育課長 各学校の地域の能力のある方に指導をいただいている。学校単位で行っているが、地域の市民と児童・生徒との交流は徐々に増えていると思う。

委員長 全国的には、「コミュニティスクール」と呼ばれ、地域の市民と学校が一緒になって取り組む動きがあるが岩倉市はどうか。

学校教育課長 まだそういった取り組みはしていない。

委員長 次回、欠席される方で、何かあれば発言をお願いしたい。

委員 人件費の削減が行われているのは分かるが、私どもは労働組合の立場で雇用の確保を重視している。新卒者の採用も計画的に行い、減らすものは減らす、増やすものは増やすということで計画的に行ってほしい。

委員 次回のほうが言いたいことが多い。地域が活性化するような、明るい面での数値目標を考えていただけたらと思う。

委員長 言いたいことがあれば、メモ書きでも良いので、木曜日の委員会までに出してほしい。